

令和 6 年度(7 年度使用分) B 配分 東久留米地区配分推薦の基準について

東久留米地区内配分可能額 → 710,000 円

※算出根拠:前年度募金額 1,103,835 円×65%÷710,000 円

1)申請事業所数 12 件(前年度 14 件/-2 件)

2)配分申請総額 1,090,000 円(前年度 1,361,000 円/-271,000 円)

3)配分推薦額 710,000 円(前年度 700,000 円/10,000 円増)

4)配分推薦基準について

必要性と A 配分(全都配分)を含めた全体の公平性、多くの利用者の利益につながることに重点を置いた下記基準に基づいて、12 事業所の申請を推薦した。

項目	内容
優先順位	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 備品の申請において、申請書から緊急性(生命・安全・災害)が読みとれないものは優先順位を下位とする。</li> <li>2. 令和 6 年度 A 配分の申請のある事業所は、優先順位を最下位とする。</li> </ol>
基礎額	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 備品購入は、優先順位1位の場合、配分申請額の通りとする。</li> <li>2. 優先順位 2 位の場合、申請事業費の 60%、3 位の場合、申請事業費の 30%、もしくは申請額のいずれか小さい方とする。(1,000 円未満切り捨て)</li> <li>3. 宿泊行事は、大人ひとり 5,000 円、子どもひとり 10,000 円×参加者とボランティア人数または、配分申請額のいずれか小さい方とする。</li> </ol>
加算(※)	<p>申請額の範囲内で、基礎額に以下を加算する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.【協力加算】 上限 7,000円を加算する。</li> <li>2.【広がり加算】 上限 4,000 円を加算する。</li> </ol>
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品申請において、利用者が直接日常的に利用するとみなせないもの</li> <li>・全都配分(A配分 30 万円以上)に申請が可能なもの</li> <li>・書類不備があるもの</li> </ul>

※加算

【協力加算】チラシ配布や募金箱設置など、令和 5 年度共同募金運動の理解・推進に協力している団体。

【広がり加算】ボランティアを積極的に活用し、地域へのつながりを意識しているとみられる団体(ボランティア登録者数、1週間平均活動者数がいずれも 1 人以上)

令和 7 年 1 月 31 日 東京都共同募金会 東久留米地区配分推薦委員会